

## 第4章 調査のまとめ

### 第1節 長野県内における平安時代の「火災住居」をめぐって

#### 1. 問題の所在

今回調査の第1号住居址は多量に出土した炭化木材と遺物のあり方から、一応、「火災住居<sup>(1)</sup>」と捉えた。しかし、一般に、炭化木材等の存在から、その住居址が不慮の火災により、それまで継続してきた日常生活の痕跡を顕著に止めたまま廃絶、やがて埋没したものと断定していることには若干の疑問が残る。すなわち、その住居址はほんとうに不慮の火災に遭遇しそのまま廃絶されたものかどうか、また、発見される炭化木材はほんとうに上屋の建材なのか、出土する遺物は果たして生活用具一式がそのままの位置にあるのか等々の疑問である。

ふりかえってみると、長野県内に限っても、縄文時代から歴史時代までの「火災住居」が数多く報告されており<sup>(2)</sup>、中には研究史上に良好な資料を供した例もある。そして、そのほとんどは、日常生活中の不慮の火災にあって廃絶、埋没したが如き前提（先入観の方が確かかもしない）に基いて観察されているようにみえるのである<sup>(3)</sup>。この様に捉えられた「火災住居」から出土した豊富な遺跡は、当時1軒の住居の居住者が保持していた道具のセットとして把握されたりし、また炭化木材はその位置や組み合わせから上屋建築に言及する好資料となったりした。「火災住居」は当時の日常生活を如実に物語るタイムカプセル的な理解がなされてきたと言っても過言ではないだろう。

しかし上記の前提となっている、「火災住居」が不慮の火災に遭遇したものということの是非に触れようとした報告は、残念ながら非常に少い。この様な動きの中で「火災住居」の中に実は火災発生前に既に廃絶していた可能性のあるものを具体的に指摘したのは桐原健氏である。桐原氏は長野県内の縄文中期後半の罹災住居址を集成するなかで、炉縁石が抜去されている住居址に着目し、「出火の際、その家から逃げ出す者は居なかったのである。」と象徴的な表現をされている（桐原 1976）。人為的な火災（焼却処分など）も考慮に入れねばなるまい。

本稿では、今回発見された本遺跡第1号住居址に代表される平安時代の「火災住居」を、長野県内に限って可能な範囲で取り上げ、共通の観点から、実際に火災住居として認定してよいかどうか、またその廃絶と火災の関係はどうかを検討してみたい。第5表は長野県内で発見された「火災住居」のうち報告者により時期が平安時代とされたものの一覧である。万一、見落しがあった場合、御指摘いただければ幸いである。

第5表 長野県における平安時代の火災住居一覧



## 2. 火災の認定について

「火災住居」から検出される、火災を認定できる主な材料は、上屋建築諸材の炭化木材や木炭粒、茅などを主体とする炭灰層、床面・壁面の焼土化(焼土面)、遊離した焼土塊・焼土丸が想定できる<sup>(4)</sup>。第5表の右端に各住居址の報告記述に基き炭化木材・炭灰層・焼土塊・焼土面の有無を表してみたが、それらはいくつか組み合わさっており、次の様になる。

A : 炭化木材、焼土塊が存在	16例
B : 炭化木材、炭灰層、焼土塊が存在	10例
C : 炭化木材、炭灰層が存在	6例
D : 炭化木材のみが存在	6例
E : 炭化木材、焼土塊、焼土面が存在	3例
F : 焼土塊のみが存在	3例
G : 炭灰層、焼土塊が存在	1例
H : 炭化木材、炭灰層、焼土面が存在	1例

これについては、状況にもよるが、火災と認定する重要なものは炭灰層の存在であって、焼土塊や部分的な焼土面だけでは認定の理由にならず、炭化木材を伴うとしても認定には慎重な検討を要するという、寺沢薰氏の、復元住居の火災事故に基く実験考古学的な考証がある(寺沢 1979)。寺沢氏の見解を積極的に支持すると、前記F群を火災住居と認定するのは問題であり、A・D・E群も炭化木材などの出土状態の詳細な検討が必要であろう。次に、炭化木材、炭灰層、焼土塊、焼土面について、それぞれ具体例をひろってみる。

**炭化木材** 実際の発掘で「火災住居」認定の柱になるのは炭化木炭の存在によっていることは正直なところ事実である。ただ、炭化木材の遺存状態が図示されている住居址の報告に限ってみても残存のし方にいくつか型がみられる。典型的なものは、月見松68号(第5表14)、判の木山東1号(同3)など、大小の炭火木材が住居址中央部から放射状を呈してひろがる状態で検出されるもので、住居址内に遺存する炭化木材の量の他例に比して相対的に多い。次に、かなり多量の炭化木材が検出されるが、遺存状態にあまり規則性をもたない型として、頭殿沢1号(同1)、新井南10号(同4)、部分的に規則性があるように感ぜられるものとして、神戸1号(同42)、判の木山西12号(同2)がある。これらに対して、炭化木材があまり検出されなかったり(足場6号、居沢尾根29号)、塊として測図不能な程に細片になっている例もみられる。この違いは、残存している炭化木材がすべて住居の上屋建材と仮定した場合、ある程度は火災時の燃焼度合の差として解釈されよう。すなわち、上屋建材がすべて炭化崩壊して原形を止めなくなる程焼きつくしたきわめて強く長時間の火災から、上屋建材の組み方がわかるくらいの炭化木材を残した弱い?火災まで、その住居を見舞った火災にも、状況によって種々あったのであろう。しかし、残存している炭化木材のうち、一部または

すべてが上屋建材ではないという想定によっても、炭化木材の不規則な形での遺存の型は説明でき得る。

**炭灰層** カヤ等を主体とする屋根材の解体炭化物（炭灰層）の存在こそが「火災住居」としての認定に必須とされる<sup>(5)</sup>。県内例でも「ススキの炭化物」「カヤ、ヨシの炭化物」「禾本科植物の炭化したもの」等と報告されているものがこれにあたる。炭化木材と異り形状が明確に捉えにくいため実測図に図示され得ない例が多く、報文でも炭化木材と混同されて単に炭化物として扱われているものもかなりあると推定される。炭灰層に相当するものが存在しないと明記されているか、それに類するニュアンスをもつ記述（たとえば焼土しかない等）以外は、実際には存在していた可能性が高いとみるべきであろう。

**焼土塊・焼土面** 床面、壁面が熱を受けて焼土化すること（焼土面）は充分起こり得るはずだが、存外事例が少いようだ。床面が焼けていたという記述は2例、壁面に及ぶものは1例のみである。床面、壁面が焼土化するほどの強い火災は少かったのだろうか。あるいは、焼土塊、炭化木材に注目するあまり、焼土面の観察・記述がおろそかにされていることも考えられる。ただ壁面などは崩落して、遊離した焼土塊の一部となっている場合もある。この遊離した焼土塊については成因を、焼土面の崩落の他に、壁上や屋根の上にあった土が焼けたもの、火災の際消火のために土を投げ入れたもの<sup>(6)</sup>と考えている報告もある。しかし、いずれの考え方も、それだけでは各事例における焼土塊存在の原因を、明確に説明できない。

### 3. 住居の廃絶と火災

ある「火災住居」の住居としての終焉が火災に起因するものなのか、すなわち火災と同時に廃棄されたのかどうか。その問い合わせの回答によっては、その「火災住居」は日常生活中不慮の火災に遭ったのではなく、従って、出土する遺物の組成、炭化木材の配置に当時の生活を直接投影させることはできなくなる。火災が先か廃絶が先か、この問題は先に引用した桐原氏の論考（桐原 1976）以外にも、いくつかの報告で扱われている。たとえば、経塚2号（第5表1）では、炭化材、焼土すべてが床より15cm浮いており、「火災に遇って廃絶かその逆の経過」と報告されている<sup>(7)</sup>。また宮の原北1号（同27）も覆土中より炭化材が出土することから「住居廃絶後に火を受けたのではないか」と指摘されている<sup>(8)</sup>。これらの理由を集約すれば①カマド、炉の破壊がある、②炭化材が床より浮いている、の2点になる。カマドの破壊については火災後の破壊や、住居址内で炉に比して高い位置にあるための耕作等、後世の搅乱もある。このため周囲の土層を含めた平面、断面での慎重な観察結果に基づかなければ、カマドの破壊から住居の火災と廃絶の前後を決める資料とはなり得ない。炭化材（炭化木材、炭化物等）の床面浮上についてはどうであろうか。火災と廃絶の前後関係に言及していない報文にも炭化材が床面より浮いていた、あるいは、床上にいくらかの土層堆積があった上部に炭化材、焼土等が存在したというものがいくつかみられ（第5表3、11、23、29）、この現

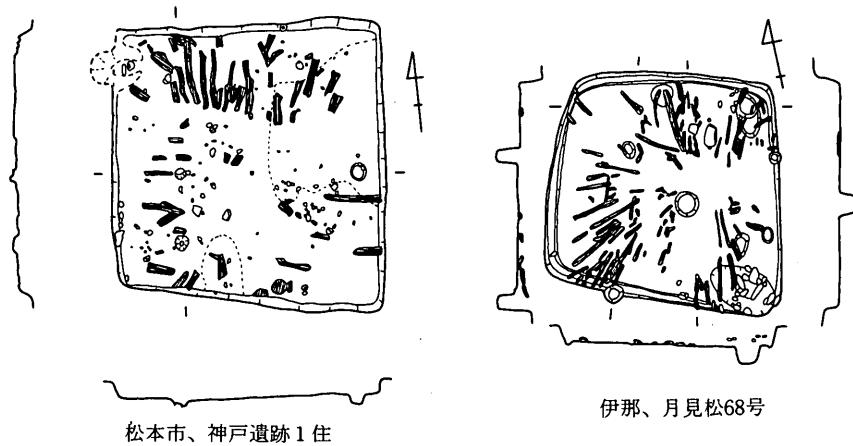
象は詳細に観察すると、かなり多く例にのぼるかと推測される。その一方で、床面に炭化木材等が密着していた、または床面直上から出土したと明記されている報告も少からずあり、火災時の状況に違いがあったことは明らかである。炭化材浮上の原因は、前述のように住居廃絶と火災発生の間にへだたりがあり、若干の覆土が形成されたという見解が有力だが、上屋建材の炭化崩落が不完全または床上の敷物のため浮上するという、火災と廃絶を同時と捉える、全く逆の考え方もある。

遺物の出土状況も火災と廃絶の前後関係に問題を投げかける。とは言え今のところ、遺物が床面上から日常生活中そのままらしき状況で出土したために火災でその住居が廃絶したと解釈している報告は見あたらず、かえって「火災住居」ゆえにその様な出土状態を呈すという論法が行われるのが常である。しかし「火災住居だから」という先入観を除いて、出土状態を検討する必要はあろう。実際に遺物の量、床面からの浮き具合で、かなり異なった事例がみられる。多量の遺物がまさに「生活そのもの」の形で出土した例として、内田原1号（第5表41）がある。この遺物は、床面上に厚く堆積した炭化物中より出土しており、遺物の廃棄（その場合は放棄、放置）と火災の同時性が強く窺え、ひいては住居の廃絶と火災の同時性をも想起される。これに対し居沢尾根32号（同11）では、遺物の量は豊富だが床面より浮いており「火災倒壊後の廃棄の可能性」を報告者自身も認めている。また、遺物の量が非常に少い例としては、経塚2号（同5）、大石45号（同12）等がある。だいたい以上の3類例かのどれかに他の例もあてはまる。このうち遺物が床面より浮上している例は、住居址内に施設や厚い敷物があったり<sup>(9)</sup>、壁上に遺物が載せられていたと説明されるが、では床面上から遺物を出土する例においては全くそういうことがなかったのかどうか、はなはだ疑問である。やはり、浮上している遺物は、住居址内にある程度覆土の堆積があったのちに廃棄されたと考えた方が、相対的にみて自然と思える。遺物量の少い例は、①使える土器類を持ち出したのち火災の発生があった（廃絶のち火災）のか、②火災後、焼け跡から完存品を掘り出し持ち去ったか、③その住居構成員は本来たいした量の土器類等を保持していなかったか、のいずれかの場合が想定できる。しかし③を裏返せば、小破片を少量しか保持していなかったことになり、その様な事はおよそ考えられない。また②の場合、割れてしまったものはとり残され、出土量がある程度の量になると思うのだが、その辺が釈然としない。火災前にいくらかの運び出しがあった、すなわち火災は予期されたものと見たい。

炭化木材の出土状況及び遺物の出土状況の検討からすると、火災が直接住居廃絶の引き金になったのではないと考えざるを得ない例がいくつかあることがわかる。住居が廃絶してある程度の覆土の堆積があった後に起こる火災とはなんなのであろう。日常生活中の失火とはとうてい考えられない。近隣の火災や野火・山火事からの飛び火を原因として挙げることはできる。しかしそれよりも人為的な放火、上屋材・廃材の焼却、廃絶堅穴利用の焚火などを想定した方が、より状況にふさわしいのではないかと思う。これらを「火災住居」と呼称してよいのかどうかも問題のあるところと言えよう。ただ「火災住居」ないしは「焼失住居」・「罹災住居」という用語の概念定義は、なかなか

か共通の基準を用い得ず、困難なことと思う。周到で精密な観察結果の、今少しの集積が必要であろう。

(直井雅尚)



松本市、神戸遺跡 1住

伊那、月見松68号

第38図 火災住居例実測図

### 注

- (1) 「火災住居」という呼称の他に「罹災住居址」「焼失住居」とも表記される。
- (2) 繩文時代は遅くも前期末から中期にかけて、また弥生～平安時代を通じて報告されている。
- (3) 日常生活中の不慮の火災に遭って廃絶したことは動かし難い前提であるごとく、検出されるすべての状況を、その前提に無理につじつま合わせをするように、かなり恣意的な解釈をしているものもある。
- (4) この分類は（寺沢 1979 参考文献2）を全面的に参考にした。
- (5) （寺沢 1979 参考文献2）による
- (6) 「(前略)住居址内にみられる多量の焼土は、住居が焼けた時に直接火のあたる部分、即ち高い所にあった土が焼けたものと考えねばならない。考えられる高い所とは屋根の上か壁の上にあたる部分であろう。」（越田 1977 参考文献8）  
「生活時に火災にあったようであり、火を消すために土をかぶせたのか、東半部にかけて焼土塊が見られ、その下に木炭が多くあった。」（神村 1977 参考文献9）
- (7) 参考文献10
- (8) 参考文献13
- (9) 「(前略)堅穴を構成するローム床の上には少なくも10～20 cmの厚さの、粗朶・枯草などの敷物があり、ほとんどの器物はその上に置かれていたための現象とみるべきで、火災に遭遇した堅穴の場合などは、15～20 cm上った含炭黒土層上から土器が大量に発見される場合がある。」（林 賢 1967 参考文献12）

参考文献 (本文のみ)

1. 桐原健「土器が投棄された廃屋の性格」(『考古学ジャーナル』N°127) 1976
2. 寺沢薰「火災住居覚書=大阪府觀音山遺跡復元住居の火災によせて=」(『青陵』40) 1979
3. 小林正春他『昭和48年度長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査書—伊那市内(その2)』 1974
4. 百瀬長秀他『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書——茅野市・原村その2——昭和51年度』 1979
5. 福沢幸一他『昭和50年度長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書—岡谷市(その3)』 1976
6. 小林秀夫他『昭和51・52年度長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書—茅野市・原村その3—』 1981
7. 岡田正彦他『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書——諏訪郡富士見町その1——昭和48年度』 1974
8. 神之木台遺跡調査グループ「神之木台遺跡における弥生時代の遺構と遺物」(『港北ニュータウン調査研究集録』3) 1977
9. 神村透他『長野県木曾郡お玉の森遺跡——平安時代の後半の集落』 1977
10. 橋口昇一他『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書——岡谷市その4——昭和52・53年度』 1980
11. 原嘉藤・山田瑞穂「長野県塩尻市内田原遺跡調査概報」(『信濃』III・21-6) 1969
12. 岡谷市教委『海戸——岡谷市海戸遺跡第1次調査報告』(『長野県考古学会研究報告書』2) 1967
13. 林茂樹他『高遠宮の原遺跡発掘調査報告書』 1978